

# 橋北地区 新しい学校づくり 準備委員会だより

平成 25 年 1 月発行 第 5 号



四日市市教育委員会  
教育総務課  
政策グループ  
TEL 059 - 354 - 8237

今後の会議予定

1月▶23(水)  
2月▶4(月) 20(水)  
3月▶4(月)

\*詳細は上記担当までお  
問い合わせください。  
\*会議の傍聴は可能です。

## 学区外通学希望家庭への対応について

東橋北小学校の多くの世帯から出されていた学区外通学希望への対応について、教育委員会から、以下のような報告がありました。

### 学区外通学許可についての教育委員会の見解

統合にかかる個人面談会において、33世帯のご家庭から学区外通学のご希望をいただきましたが、その希望理由等について、本市における「学区外通学許可基準」に照らして検討いたしました結果を、各ご家庭宛に郵送で通知いたしました。

本来は統合後の新しい学校へ全員の児童が通学していただくのが本意ですが、長年の当該地域の統合への過程をかんがみ、統合による保護者や児童にかかる過大なストレス等により、新しい学校へ通学することで児童に大きな影響が生じるおそれがあると考えられる4世帯のご家庭については、個別に熟慮した上で「特別な事情」や「教育上の配慮」とし、学区外通学許可基準に該当するとの旨、通知をさせていただきました。

教育委員会では、今後も保護者の皆様の不安を取り除く努力を続けてまいりたいと考えておりますので、本通知についてご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

委員会では、「個別通知の方法にていねいさが足りないのではないか」「通知内容に納得のいかない家庭への対応はどのようにするのか」といった意見が出されました。それに対して教育委員会からは、通知内容や学区外通学に関する今後の相談は、個別に対応していくという回答がありました。

## 新しい学校の通学路について検討しました

新しい学校へ向かう通学路については、PTA等の意見を踏まえて学校が決定するものですが、準備委員会においては、その準備として、危険箇所の確認や安全のための要望等を出し合いました。現在、集団登校を実施していない東橋北小学校児童も、新たに集団登校をさせるかどうかなど、保護者や地域住民の立場からの意見が出されました。今後の準備委員会で通学路の原案を作成し、新しい学校へ引き継ぐ予定です。

### ◆ 四日市市立小、中学校通学区域審議会

と き 1月15日(火) 19時から  
と ころ 四日市市総合会館第3研修室  
内 容 橋北小学校の通学区域の設定について



### 市議会で条例が可決されました

先月の市議会において「東橋北小学校と西橋北小学校の廃校及び西橋北小学校の地に新しい『橋北小学校』を設置する」条例が、賛成多数で可決されました。

これによって、平成 25 年 4 月『橋北小学校』開校が正式に決定しました。

